

( 電子メール施行 )  
農技 第 1691 号  
平成28年3月16日

各関係機関長 様

兵庫県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報 第3号を下記のとおり発表します。

タマネギほ場で、タマネギべと病の多発生を確認しています。ほ場での発生状況を観察し、早期に防除するようご指導願います。

## 平成27年度 病害虫発生予察注意報 第3号

### タマネギべと病の防除対策について

- 1 対象作物                   タマネギ
- 2 病害虫名                   タマネギべと病
- 3 発生地域                   淡路地域
- 4 発生程度(時期)           多い(早い)
- 5 発生状況について
  - (1) 南淡路地域で、タマネギべと病害の発生が多く確認されている。
  - (2) 3月6日淡路地区担当病害虫防除員調査において、4ほ場を調査したところ1ほ場において越年罹病株が確認された。
  - (3) この情報を受け、3月14日に緊急現地調査を実施したところ、発生ほ場率30.2%、発病株率0.41% (平年値: 発生ほ場率3.7%、発病株率0.1%) と平年の同時期よりも多い発生であった。現在確認されているのは、越年罹病株と考えられる。
  - (4) ほ場内に発病株(図1、2を参照)が認められた場合、今後の気象状況(気温・降雨・強風等)によって、二次感染する可能性が高い。
- 6 発生予想について  
大阪管区气象台発表によると、向こう1ヶ月予報において、降水量が多く、気温も高く推移すると予想されており、感染が拡大することが考えられる。
- 7 本病の特徴について  
本病は卵菌類による病害であり、前年秋の苗床やほ場での卵孢子から感染し、無病徴のまま越冬して春期越年罹病株として発病する。栽培ほ場においては、越年罹病株が感染源となって二次感染株(図2)が発生する。二次感染は、気温が15℃程度の多湿条件で助長される。
- 8 防除対策について
  - (1) 越年罹病株の発生が認められた場合は、直ちに抜き取り、ほ場外で処分すること。
  - (2) 発病を認めた場合は、治療効果の高いメタラキシル剤等で直ちに防除を実施し、使用回数は2回以内に止めること。
  - (3) 本年は二次感染の開始時期が早まることから、ほ場での発生状況を観察し予防散布を実施すること。
  - (4) 防除薬剤については、兵庫県農薬情報システム等を参考に選定し、農薬使用基準を遵守すること。  
兵庫県農薬情報システム (<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)

表1 タマネギべと病 緊急現地調査結果 (平成28年3月14日防除所調査)

		発病圃場率(%)	発病株率(%)	発病株数/全調査株数
南あわじ市	A 地域	36.4	0.16	7/4,400
	B 地域	0.0	0.00	0/2,800
	C 地域	42.9	0.43	12/2,800
	D 地域	54.5	1.50	66/4,400
	E 地域	33.3	0.23	11/4,800
	F 地域	14.3	0.11	3/2,800
全地域平均		30.2	0.41	計) 99/22,000

写真



図1 越冬罹病株 (葉身が湾曲・黄化し、分生子を形成する)



図2 二次感染株 (葉身の一部が小判型に黄化する)

\*この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載しています。  
(<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222